



Vol.265

令和7年2月18日発行

土浦市議会だより

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

令和6年第4回定例会を開催しました

一 般 質 問



12月
9日

矢口 勝雄 / 下村 壽郎 / 奥谷 崇
福田 勝夫 / 古沢 喜幸 / 平石 勝司

12月
10日

海老原一郎 / 平岡 房子 / 田中 義法
吉田千鶴子 / 根本 法子 / 吉田 直起
菅井 歩美

12月
11日

目黒 英一 / 竹内 裕 / 勝田 達也

令和6年第4回定例会は、12月3日から12月19日までの17日間の会期で開催し、土浦市立保育所条例の一部改正についてや、児童扶養手当支給事業費の計上などの令和6年度一般会計補正予算（第5回）など、土浦市長から提出された議案等の審議を行い、原案どおり可決しました。また、委員会から提出された委員会提出議案1件について、原案どおり可決しました。

16名の議員が
3日間に渡り、
一般質問を行いました。



目 次

- 表紙 1
- 令和6年第4回定例会の結果 2
- 一般質問
矢口勝雄・下村壽郎・奥谷崇・福田勝夫 3
古沢喜幸・平石勝司・海老原一郎・平岡房子 4
田中義法・吉田千鶴子・根本法子・吉田直起 5
菅井歩美・目黒英一・竹内裕・勝田達也 6
- 【特集】 令和7年会派の主張 7～8
「私たちはこの方針で活動します」
- 令和7年第1回定例会（3月）の日程（予定） 8
- 編集後記 8

< インターネットで市議会の様が見られます >

土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

< 議会の会議録は次の施設で閲覧できます >

○土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所（都和・南・上大津・新治・神立）

※最新となる会議録（R6年第4回）は、2月下旬に閲覧が可能となります。



令和6年第4回 定例会請願・陳情の結果

今定例会では、陳情5件の審査を行いました。

受理番号	件 名	上程年月日	議決年月日	結 果
13	土浦二小前交差点の通学路点検に関する陳情書	6. 9. 3	6. 12. 19	不 採 択
14	匂橋付近～下高津一丁目交差点の通学路点検に関する陳情書	6. 9. 3	6. 12. 19	不 採 択
15	匂橋の管理瑕疵に関する陳情書	6. 9. 3	6. 12. 19	不 採 択
19	土浦市さわやか環境条例に関する陳情書	6. 12. 3	6. 12. 19	不 採 択
20	明るく正しい選挙の啓発に関する陳情書	6. 12. 3	6. 12. 19	不 採 択

▶▶▶ 令和6年 第4回土浦市議会定例会 議案等議決結果 ▶▶▶

議案番号等	件 名	上程年月日	議決年月日	結 果	議案番号等	件 名	上程年月日	議決年月日	結 果
	会期の件	6.12. 3	6.12. 3	原案可決	議案第93号	財産の取得について（消防庁舎整備事業に伴う用地取得）	6.12. 3	6.12.19	原案可決
報告第29号	専決処分の承認について（令和6年度土浦市一般会計補正予算（第3回））	6.12. 3	6.12. 3	承 認	議案第94号	財産の取得について（令和2年度小学校教師用指導書及び教科書購入（追認））	6.12. 3	6.12.19	原案可決
報告第30号	専決処分の承認について（令和6年度土浦市一般会計補正予算（第4回））	6.12. 3	6.12. 3	承 認	議案第95号	財産の取得について（令和2年度小学校教師用デジタル教科書購入（追認））	6.12. 3	6.12.19	原案可決
報告第31号	専決処分の承認について（市長及び副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について）	6.12. 3	6.12. 3	承 認	議案第96号	財産の取得について（令和6年度小学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書購入（追認））	6.12. 3	6.12.19	原案可決
報告第32号	専決処分の報告について（和解について）	6.12. 3	6.12. 3	報 告	議案第97号	財産の貸付について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
報告第33号	専決処分の報告について（和解について）	6.12. 3	6.12. 3	報 告	議案第98号	土浦市老人福祉センター「つわぶき」の指定管理者の指定について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
報告第34号	専決処分の報告について（和解について）	6.12. 3	6.12. 3	報 告	議案第99号	債権の放棄について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
議案第79号	土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第100号	債権の放棄について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
議案第80号	土浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第101号	債権の放棄について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
議案第81号	土浦市職員の給与に関する条例の一部改正について	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第102号	債権の放棄について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
議案第82号	土浦市立保育所条例の一部改正について	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第103号	債権の放棄について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
議案第83号	土浦市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第104号	債権の放棄について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
議案第84号	土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第105号	公の施設の区域外設置に関する協議について	6.12. 3	6.12.19	原案可決
議案第85号	土浦市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第106号	財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その1）（追認））	6.12.19	6.12.19	原案可決
議案第86号	令和6年度土浦市一般会計補正予算（第5回）	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第107号	財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その2）（追認））	6.12.19	6.12.19	原案可決
議案第87号	令和6年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）	6.12. 3	6.12.19	原案可決	議案第108号	財産の取得について（令和元年度（仮称）土浦市立学校給食センター厨房消耗品購入（その3）（追認））	6.12.19	6.12.19	原案可決
議案第88号	令和6年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	6.12. 3	6.12.19	原案可決	委員会提出 議案第6号	学校施設環境改善交付金における大規模改造（空調設備整備）事業の更なる財政支援及び補助要件の緩和を求める意見書	6.12.19	6.12.19	原案可決
議案第89号	令和6年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第2回）	6.12. 3	6.12.19	原案可決		閉会中の事務調査について	6.12.19	6.12.19	原案可決
議案第90号	令和6年度土浦市水道事業会計補正予算（第1回）	6.12. 3	6.12.19	原案可決					
議案第91号	令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算（第1回）	6.12. 3	6.12.19	原案可決					
議案第92号	常磐線荒川沖構内56k928m付近本郷道踏切歩道設置工事に係る施工協定の締結について	6.12. 3	6.12.19	原案可決					

< 欠席議員 > 12月10日（火）島岡宏明議員

令和6年第4回定例会休会中の常任委員会審査

- ◇12月11日（水） 予算決算委員会
- ◇12月12日（木） 総務市民委員会・予算決算委員会総務市民分科会
文教厚生委員会・予算決算委員会文教厚生分科会
- ◇12月13日（金） 産業建設委員会・予算決算委員会産業建設分科会
- ◇12月17日（火） 予算決算委員会



一
般
質
問

議会だよりでは紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。



矢口 勝雄
【一問一答】

Q1

市内100か所以上
ある小公園の維持管理
と今後の活用について

- (1) 地域住民が草刈り等の維持管理に負担感を抱いていることに関して対応策を伺う。
- (2) 地域の高齢化等により、公園を利用する人がいなくなっている現状に対しての新たな活用方法について伺う。

A1
【都市政策部長】

- (1) 今年度におきましては、町内会から公園里親団体への登録の申出があり、班単位から町内会単位へと管理の範囲を広げ、活動いただける団体が新たに登録をいただいたところでございます。今後につきましても、里親活動に当たりましては、協働によるまちづくりの環として、資機材などの貸出しによる作業の効率化を促進するとともに、刈り草やごみの回収については市が対応することにより、町内会等における公園管理の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。
- (2) 住宅地によりましては、現在は高齢化が進んでいるものの、将来的には住宅の建て替えや世代交代により、子供たちが増えることも想定され、世代交代が進んでいるような住宅地もございますことから、遊び場となる公園を存続させるということとは、非常に重要で



動画は
こちらから

Q2

郵便料金値上げによる
財政上の影響とその対策について

- (1) 郵便料金値上げ前の郵便発送費用について伺う。
- (2) 費用削減に取り組む必要があると考えるが、どのように行うのか伺う。

A2
【総務部長】

- (1) 過去3年間の郵便料金の年間の推移は、令和3年度から令和5年度まで約1億3000万円から1億5000万円で推移しております。
- (2) 本年10月からの郵便料金の値上げにより、本市では約5000万円の郵便料金の増加が見込まれます。行政サービスの運営コストを増加させることとなりますので、従来より行っておりまして市内に大量の郵便物を発送する場合に適用される区内割引制度の活用など郵便制度の適切な使用と、DXを活用して、可能な限り費用削減を図ってまいりたいと考えております。

その他の質問

自転車用ヘルメットの
着用推進について



下村 寿郎
【一括・一問一答】

Q1

小中学校体育館への
空調設備設置について

- (1) 猛暑日の体育館での体育授業をどのように行っているのでしょうか。
- (2) 体育館への空調設備設置推進計画等について伺います。
- (3) 長寿命化工事が完了した体育館への空調設備設置はいつ頃なるのでしょうか。
- (4) 長期の設置計画があるのでしょうか。
- (5) 国への空調設備設置補助金要望について、国への要望はしているのでしょうか。

A1
【教育部長】

- (1) 暑さ指数実測値が31以上の場合には、熱中症事故の危険性が高いため、体育館での授業を行わないよう指導しております。また、暑さ指数実測値が31以下であっても、数値に合わせて学校管理職を中心に、授業内容の精選を行い、適度な休憩、給水を行うなどの対策を講じながら、各校の実情に合わせ工夫し、体育の授業を実施しております。
- (2) ①既に断熱化された体育館は、現在施工中の学校も含めまして7校ございます。これらの学校への空調設備設置時期につきましては、断熱化されていない学校の長寿命化改良工事に係る経費や、今後の国の交付金等による財政支援の状況も見



動画は
こちらから

Q1

第93回土浦全国花火
競技大会について

- (1) 中止に至った経緯について改めて伺う。
- (2) 予備日の考え方と今回の日程設定について伺う。
- (3) 今回の中止にあたり、関係する業者への支払いについて伺う。

A1
【産業経済部長】

- (1) 大会当日は台風の影響による降雨の可能性が高く、気象予報においては警報の懸念も示されていたほか、雲の高さが低いとの情報もあったことから、競技大会としての審査への影響や、降雨により安全な煙火消費が確保できないことが想定されたため、大会開催基準の開催延期等の規定の中の「荒天など天候上の原因により、安全な煙火消費が確保できない状況になるおそれがある場合」に基づき、中止とすることいたしました。また、延期を予定していた11月3日及び9日につきましては、警備態勢が整わず、観客の皆様の安全な誘導や、雑踏事故等に対する十分な防止策が取れないことが懸念されたことから、規定の中の「その他の要因により大会運営が不可能又は不適切と判断される場合」に基づき中止としたことになっております。
- (2) 予備日につきましては、翌日への延期は、観覧者が予定を変更しやすいようにしているものであり、翌週への延期は、河川の増水等への対応を想定したものでございます。今後



奥谷 崇
【一括質問一括答弁】



動画は
こちらから

再質問

イオンモール土浦へのい
われのないうわさに対す
る見解と、出店時の取
決め、休業補償の有無
について

- イオンモール土浦に対する賠償金の支払いが中止の原因ではないかと、一部でそういったうわさがございますが、花火競技大会はもとより、各種選挙時における期日前投票所の会場設営や健康まつりなど、本市行政に協力いただいている中で、そうした事実無根の情報は大変残念に感じております。また、実行委員会とイオン株式会社は、花火競技大会の実施に関する協定を締結しており、イオン株式会社は、大会の実施により一時休業することについて、いかなる名目であるかを問わず、一切の営業補償を要求しないものとするとして定めております。そのようなことから、これまでイオン株式会社へ休業補償を支払った事実は一切ございません。

Q1

土浦市独自の食料自給
率向上を農政の柱に、コメ
つくりの皆さんと協力し、
「コメつくりで生活ができる
就農支援と増産に独自の
努力をする」ことを求めます

A1
【産業経済部長】

- 本市では、国の補助制度を活用し、次世代を担う農業者となることを志し、就農に向けて必要な技術等を習得する研修生に対する就農準備資金支援や、認定新規就農者に対して早期の経営を確立するため、機械や施設導入に充当できる経営発展支援事業など、新規就農者育成総合対策による支援を行っております。また、米作りで生活していくためには、農地集約化と大規模経営による生産コストの引下げ、小規模でも付加価値の高い有機米などを生産し、収益性を向上させる必要があります。高値であれば米農家の生活も安定するため、さらなる農地の集約化を進めることで、生産コストの引下げを支援してまいります。

Q2

不登校の現状解決と
不登校児童・生徒の
健康診断について

A2
【教育部長】

- (1) 不登校児童生徒と保護者を支え合う親の会として、ポプラ広場通室生の保護者と相談員との座談会である茶話会がございます。今後はこの取組をさらに拡充しまして、多くの児童生徒、保護者が参加し、互いに支え合える場として活用できるよう、周知に一層力を入れるとともに、学校との連絡が困難である家庭においても、福祉部門と連携をしながら、スクールソーシャルワーカーを通して、茶話会への参加を促していきたいと考えております。

Q3

災害時トイレ確保
急售について

A3
【総務部長】

- (1) 引き続き、給水手段や汚水処理など、災害時におけるトイレトレーラーの機能や有効性、さらには平時における活用方法を含め、先進地の取組状況を調査研究することともに、費用対効果につきましても、今後の国の予算状況、その他の動向を注視してまいります。

Q4
PFAS対策について

- (1) 土浦市としては、今後、どのような対策を考えているのか伺います。

A4
【建設部長】

- (1) 国において現在、水道水における暫定目標値の取扱いが検討されておりまして、引き続き国の動向を注視するとともに、茨城県企業局とも情報交換を行い、市民の皆様へ分かりやすく情報提供を行ってまいります。

Q5
補聴器の補助について

- (1) 県内の他の地域では、3万円の補助をだしている地域もあり、土浦市も2万円から3万円の補助増額を求めます。

A5
【保健福祉部長】

- (1) 助成制度開始から2年目であり、多くの方に助成するため、助成額の増額は予定しておりませんが、適切な補聴器使用が、フレイル予防や認知症予防に有効であるため、今後も助成制度を継続してまいります。



動画は
こちらから

その他の質問

巨大地震・液状化
対策について



古沢 喜幸
【一問一答】

Q1

展望のない常名運動公園計画について

(1)計画を開始してからすでに40年経過。この間投入された税金の総額はいかほどか。
(2)用地買収の見込みが立たない。川口グラウンドは支障なく使用できる。買収済みの用地の有効活用を図るべきであると考ええるかどうか。

A2

【都市政策部長】

(1)東城寺地区景観整備事業は平成25年度に、自然、歴史資産及び文化遺産の魅力化、広域観光ネットワークの推進を目的に、採石場跡地を対象として調査を実施いたしました。しかし、整備計画予定地までの進入道路が非常に狭く、急勾配であることから、整備に当たりましては、公園区域だけでなく、進入道路の用地取得及び拡張工事などが必要となります。また、整備に要する事業費のほか、完成後には事業予定区域の約23・9ヘクタールに関して、新たに管理運営費も発生いたします。そして、現在整備計画予定地の全てが民有地であることから、施設整備及び管理運営につきましては、民間のノウハウを生かした形での活用が最も最適であると考えております。このように、中長期的な視点で見た財政的な観点及び民間活力への期待などから、事業には着手していない状況となっております。

【市長】

(2)買収済みの用地は、市民の皆様に開放しており、野球やグラウンドゴルフなどに使用いただいております。また、周辺地区につきましては、非常に土地利用のポテンシャルが高い地域でございますので、取得済み用地の今後の活用につきましては、社会情勢を的確に捉えながら、さらなる検討をまいいます。

Q2

東城寺の採石場跡地の開発について

(1)平成26年2月に作成された「東城寺地区景観整備事業基本計画作成業務委託」はなぜ中止になったのか。
(2)改めて土浦市の宝と位置づけ、今後への展望を抱くべきと考ええるかどうか。

動画は



こちらから



平石 勝司
【一問一答】

Q1

今後の本市のイベント開催について

(1)イベントの同時開催により、出店を検討している事業者にとつてどちらかしか選べないのは市にとつてもマイナスと考えるが、見解を伺う。
(2)イベント開催時期の変更について
(3)イベントの主催や開催場所の変更について
(4)土浦ブランド認定商品のPRについて
(5)イベントのネーミングについて

A1

【産業経済部長】

(1)産業祭とカレーフェスティバルの同時開催によりまして、飲食店の方々の出店の機会が減り、様々な飲食店を楽しみにしている方々のイベントに対する期待感の低下ということも考えられます。

【市長】

(2)計画予定地につきましては、全て民地であるとともに、水郷筑波国定公園の地域指定区域になっており、守られてきた地域でございますので、施設整備に当たっては、自然環境の保全あるいは保護の観点から、課題も多くあると思います。このようなことから、現在のこの雄大な自然景観を生かした、本来の活用方法につきましては、民有地でございますので、官民連携をしていけないうような可能性も探りながら、調査研究をまいいます。

動画は



こちらから



海老原 一郎
【一括質問一括答弁】

Q1

土浦市の保護司について

(1)土浦市の保護司の現状（人数・5歳刻み年代毎、性別毎）は？
(2)大津市の事件による影響は？
(3)保護司へのサポート策について、どのような対策を取っているのか？
(4)定員不足に対する今後の対応策について
①インターン制度の導入はいかがでしょうか？
②国家公務員や地方公務員、更には会社員に保護司のなり手として募集してはいかがでしょうか？

A1

【市民生活部長】

(1)令和6年10月1日現在、土浦市には保護司が49名いらっしゃいます。5歳ごとの年齢、男女別人数としましては、45歳未満は男性1名、45歳から49歳は男性1名、55歳から59歳は男性2名、60歳から64歳は男性5名、女性1名、65歳から69歳は男性16名、女性2名、70歳から74歳は男性7名、女性2名、75歳以上は男性9名、女性3名という状況でございます。



(3)ご提案のカレーフェスティバルの民間委託につきましては、継続的な開催や、飲食物を扱うイベントということなどから、時期や運営などについては、慎重に検討する必要があります。

動画は



こちらから

Q1

土浦市の保護司について

(3)全国に先駆けて、茨城県内で初めてとなる土浦地区更生保護サポートセンターを平成23年に開設し、保護司の面接場所や更生保護ボランティアの方々の活動拠点として、長年御活用いただいております。しかし、土浦地区保護司会に実情を確認したところ、保護司のご自宅など、サポートセンター以外での面接が多く実施されていることが分かりました。加えて、面接を行う時間帯の約7割がサポートセンターを閉館する午後4時以降の時間帯であることから、サポートセンターの夜間利用を求める必要もあり、面接場所の確保に課題があることが浮き彫りとなりました。このことから、保護司の皆様とのさらなる安全確保のため、これまで以上のサポート策を講じていく必要があると考えております。

A1

【市民生活部長】

(1)令和6年10月1日現在、土浦市には保護司が49名いらっしゃいます。5歳ごとの年齢、男女別人数としましては、45歳未満は男性1名、45歳から49歳は男性1名、55歳から59歳は男性2名、60歳から64歳は男性5名、女性1名、65歳から69歳は男性16名、女性2名、70歳から74歳は男性7名、女性2名、75歳以上は男性9名、女性3名という状況でございます。

(2)今年5月に、滋賀県大津市において、保護司の男性が保護観察対象者である男に自宅で殺害されるという、過去に類を見ない事件が発生いたしました。土浦地区保護司会に伺ったところ、幸いにも事件の影響による保護司の退任や辞退といった事例はないとのことでございます。

Q1

公益通報制度について本市の考え方、取組について伺う。

(3)全国に先駆けて、茨城県内で初めてとなる土浦地区更生保護サポートセンターを平成23年に開設し、保護司の面接場所や更生保護ボランティアの方々の活動拠点として、長年御活用いただいております。しかし、土浦地区保護司会に実情を確認したところ、保護司のご自宅など、サポートセンター以外での面接が多く実施されていることが分かりました。加えて、面接を行う時間帯の約7割がサポートセンターを閉館する午後4時以降の時間帯であることから、サポートセンターの夜間利用を求める必要もあり、面接場所の確保に課題があることが浮き彫りとなりました。このことから、保護司の皆様とのさらなる安全確保のため、これまで以上のサポート策を講じていく必要があると考えております。

A1

【総務部長】

本市におきましては、令和元年度から、市の職員等が市の事務事業に関する法令違反について通報する内部公益通報制度を運用しております。制度の周知につきましては、職員に対し、公益通報者保護法の概要や本市の通報窓口等を案内するとともに、毎年度、運用の状況を市のホームページに掲載して公表しております。

Q2

教職員の働き方改革について

(1)働き方改革プラン「平成5年度の指標に基づいて、成果はどのように上がったか」について伺う。
①勤務管理の徹底
②業務の適正化
③業務の効率化

A2

【教育長】

(1)①勤務管理の徹底につきましては、主に勤務時間管理の適正化や教職員のメンタルヘルス対策に取り組んでおり、時間外在校時間につきましては、令和5年4月から令和6年10月までの間、過労死ラインである月80時間を超過する教職員は一人もおりませんでした。また、時間外

動画は



こちらから



平岡 房子
【一括質問一括答弁】

在校時間が月45時間以内の教職員は、令和3年と令和5年で比較しますと、小学校では69・5パーセントから79・4パーセント、中学校では43・6パーセントから64・3パーセントへと改善が見られます。

②教員が担わなくても良い業務を担当するために、合計274名の会計年度任用職員を各学校に配置しており、外部人材を効果的に活用しております。また、多忙化の解消に向け、より良い人材を確保するために、フレキシブルな勤務条件や短時間勤務者の採用など、多様な働き方に対応する雇用策についても検討を進めております。

③従来から学校が求めていた校務支援システムの活用など、ICT化の推進や各種業務の工夫、改善に向けた取組を行っております。また、日常の授業風景においてICTが活用されていることから、教員の教材作成時間の短縮にも大きく反映をされております。そして、令和4年度から本格導入されました統合型校務支援システムは、教育委員会と学校、また学校間における文書連絡や情報共有の上で画期的に向上しまして、管理職や教務主任、事務職員等の負担軽減につながって、役立っております。

その他の質問

●畑土飛散防止について



田中 義法
【一括質問一括答弁】

Q1 来年度の予算編成に向けて

(1) 限られた財源の中で総花的予算編成をするのか、選択と集中の路線で行くのか、基本的な考え方を伺います。

A1 【市長公室長】

(1) 現在本市では、ある程度の財政力を維持しておりますが、基金の減少が懸念されているほか、地方債残高も県内自治体

類似団体と比較しても多い状況にございますので、将来の財政運営を考えますと、持続可能で健全な行政運営を保つていくためには、予算編成の方針に基づき、事業の選択と集中により、限られた財源を効率的、効果的に配分しなければならぬと考えております。

Q2 ミュージックフェス土浦の今後の方向性について

A2 【教育部長】

次年度以降、ミュージックフェス土浦に対する補助金は廃止する方向となりますが、児童生徒の健やかな育成のためには、家庭と学校との連携が重要であり、PTAが担う役割はとて

Q3 商工業行政の考え方について

(1) 土浦市観光協会の活動について

動画は



こちらから

(2) 土浦商工会議所・土浦市新治商工会の市政との関わり方について
(3) 中心市街地活性化協議会運営事業の進捗状況について

A3 【産業経済部長】

(1) 土浦市観光協会は、公共の福祉の増進と地域経済の発展に寄与することを目的として、観光の紹介、宣伝及び観光客の誘客促進、観光関係団体及び機関との連絡協調、観光土産品の宣伝、紹介及び販売等の観光の振興に関する事業を行っております。

(2) 土浦商工会議所は、地域の総合経済団体として、経営課題などの解決を支援する中小企業支援策のみならず、中心市街地及び各地域のまちづくり活動の支援など、幅広い事業を行っております。また、土浦市新治商工会は、中小企業支援施策、特に従業員20人以下の小規模事業者の支援施策に重点を置きながら、商工祭などの地域振興事業を行うなど、それぞれが地域特性に合わせた支援策を実施しております。

【都市政策部長】

(3) 平成25年度に第1期中心市街地活性化基本計画、平成30年度に第2期計画を策定し、市庁舎の移転や図書館整備などに取り組み、平日の歩行者交通量や中心市街地の人口増加など、大きな効果が見られております。また、昨年度には、第3期計画を策定し、さらなるにぎわいの創出に向け取り組んでいるところです。今後とも中心市街地活性化協議会において計画の進捗状況などを協議していただき、関係者の皆様とともに中心市街地のまちづくりを進めてまいります。

●その他の質問



吉田 千鶴子
【一括質問一括答弁】

Q1 ジェンダー平等社会を構築するための取組について

(1) DEI、Diversity（ダイバーシティ多様性）・Equity（エクイティ・公平性）・Inclusion（インクルージョン・包摂・受容性）の土浦市をつくることについて伺う。

A1 【市長】

(1) 多様化、複雑化する人権課題に対応するため、本市は、令和5年4月に人権推進課ダイバーシティ推進室を設置し、誰もが個性と多様性を互いに尊重し、生きがいを感じ、その人らしく暮らせる社会に向けた各種施策を推進しております。具体的な取組としましては、いばらきダイバーシティ宣言に登録し、本市のダイバーシティ&インクルージョンの取組方針を定め、この理念を市民や企業に広く周知するため、ダイバーシティキックオフセッションを開催いたしました。引き続き、多様性を認め合う意識の醸成と、全ての人に公平な機会が与えられ、誰もが活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、DEIの視点を踏まえ、全力で取り組んでまいります。

Q2 防災・減災について

(1) 災害の被害を最小に、災害関連死ゼロを目指す避難所運営について伺います。

A2 【総務部長】

(1) 本市の指定避難所となる小中学校の体育館には、空調設備

動画は



こちらから

子宮頸がんを防ぐHPワクチンの接種について伺う
(1) 厚生労働省はキャッチアップ接種について、条件付きで延長すると発表しました。このことに鑑み、対象者に対し、来年2月までに通知をすること等について伺う。

A3 【保健福祉部長】

(1) 国は、令和7年3月31日までになくとも1回以上接種している方を対象に、対象期間を最大で1年間延長する経過措置を設けるとしております。したがって、国より経過措置の実施に関する通知が届き次第、早急に対象者となる本年度のキャッチアップ接種対象の方及び高校1年生相当年齢の方を選定し、3月中旬に1回は接種できるよう個別の案内通知の発送準備をするともに、市ホームページやSNSでの周知に努めてまいります。



根本 法子
【一括質問一括答弁】

Q1 公共施設の利活用について

(1) 新治総合福祉センターの利活用について
① 旧新治幼稚園の遊具移転による利活用について
② 子育て支援拠点としての充実・強化について
③ 新治総合福祉センター内へ児童館機能併設について
④ 多世代交流施設としての活用について
⑤ 施設の利点を生かしたイベントの開催について

A1 【保健福祉部長】

(1) ① 新治総合福祉センターは、現在策定が行われている公共施設等再編・再配置計画で施設の配置方針が示される予定であることから、その結果を受けて、旧新治幼稚園の遊具の移転についても検討してまいります。

【子ども未来部長】

② 子育て支援拠点は乳幼児を育てる保護者の皆様が育児の悩みや不安を気軽に話し合い、交流できる場として重要な施設であることから、新治児童館の新治総合福祉センターへの移転、複合化の方法や時期を踏まえながら、引き続き子育て支援拠点としての機能の充実及び強化を図ってまいります。

【市長公室長】

③ 公共施設等再編・再配置計画における配置方針案の一つとして、新治総合福祉センター内の一部のスペースへ新治児童館の移転、複合化を現在検討しております。これによりまして、新治総合福祉センターの利用率や新治児童館の老朽化の課題にも対応できると同時に、利便性の向上や機能の充実が図られるものと考えております。今後、新治総合福祉センター及び新治

動画は



こちらから

児童館の複合化を含め、新治地区の再編・再配置を実施する際には、地区住民の皆様と具体的な方法などを話し合いながら進めてまいりたいと考えております。
【保健福祉部長】
④ センターでは、陶芸、エコクラフトなどの講座が行われており、受講者の中には、クラブや同好会として引き続き活動することになったケースもあり、それらの団体がセンターのこともフェスティバルや春まつりで作品の展示や販売、ステージで活動の成果を披露するなどし、来場者である子供たちとの交流の機会が生まれております。

Q2 結婚の行政サービスについて

(1) 土浦市独自の婚姻届について
(2) 婚姻届を提出した後、記念撮影を出来るようなフォトスポットの設置について

A2 【市民生活部長】

(1) 令和7年度に戸籍法の一部改正に伴う戸籍簿書標準様式の改正が予定されておりますので、その改正に合わせて、本市のオリジナル婚姻届につきましてもバリエーションの増も含め、デザインの変更等を検討してまいります。
(2) 市民の方が利用しやすい位置やスペースの広さ、落ち着いた撮影できる環境などに配慮した場所の選定や、既存のつちまるフォトコーナー及びつちまるトリックアートのご案内と有効活用、撮影の便宜を図る物品の準備など、記念撮影を楽しんでいただけるよう、フォトスポットの充実に取り組んでまいります。



吉田 直起
【一括・一問一答】

Q1 土浦市部活動地域移行の進捗について

(1) 中学校生徒の減少の中、持続可能な部活動及び地域クラブ活動に向けた本市の取組について
(2) 土浦市地域移行実証事業、地域クラブ「Blue Ocean」での取組について
(3) 部活動地域移行5カ年ロードマップにあるように、来年度令和7年度は、実証実験を継続し実施競技の拡充とあるが、具体的にどのように拡充するのか？
(4) 暑さ対策や、練習を行う判断基準について
(5) 情報の共有及び提供について

A1 【教育部長】

(1) 地域クラブへの移行を円滑に進めるため、運営を担う団体として教育委員会が主導として立ち上げた任意団体である、土浦市地域クラブ活動推進協会では、主に地域クラブ活動事業、イベント事業、事務局運営事業を行っております。そのうち、地域クラブ活動事業では、4競技を先行しており、令和6年11月末現在で725名の生徒が入会し、1255名の登録された指導員が交代で指導に当たっております。本事業は、現在のところ、ロードマップに沿って順調に進んでおり、市教育委員会と密接に連携を取り、さらなる事業の推進を図っております。

(2) 土浦市地域クラブ活動推進協会は、休日の部活動の移行先

動画は



こちらから

である地域クラブの実施主体として、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールの先行4競技を21拠点でクラブ活動を実施しており、通常は休日の練習試合を含んだ練習等の活動を継続して行っております。その他クラブ拠点間での交流や、土浦警察署員とのバレーボールでの交流、スポーツ少年団との合同練習会など、多様な交流にも積極的に取り組んでいただいております。

(3) 令和7年度は新たに柔道、剣道、新体操、弓道、バドミントンの5競技を追加した実証事業の継続を予定しており、具体的には、令和7年度の総体及び新人戦が終わった10月頃から、休日の活動を地域クラブ「Blue Ocean」として活動するために、今年度から拠点の枠組みづくりや指導者の確保など、移行に向けた準備を進めてまいります。

(4) 本市の部活動運営方針に準拠した土浦市地域クラブ活動ガイドラインを策定して活動しており、熱中症予防などの暑さ対策についても、土浦市の学校部活動と同様の対応を基本とし、その基準を推進協会において指導員に周知徹底しております。

(5) 推進協会事務局では、平日部活動との連携のために、各拠点クラブと学校の代表者が集まる拠点リーダーミーティングを月1回実施しております。事務局との情報共有や、クラブ間、指導者間の情報交換の場を確保することで、地域クラブと学校部活動での連携・連動を意識し、指導に携わる体制づくりに寄与していただいております。



菅井 歩美
【一括質問一括答弁】



動画は
こちらから

Q1 ひとり親家庭の支援について

- (1)本市における休日保育の現状と課題
- (2)休日保育の必要性について
- (3)今後の展開をどのようにお考えか伺う

A1 （子ども未来部長）

(1)本市の全保育施設45施設のうち、休日保育を実施しているのは4施設のみで、預かる子供は、当該保育施設に通っている子供に限定している状況にございます。また、課題としましては、休日保育を専任とする保育士の確保が困難な状況にあることや、月曜日から土曜日まで保育園に通園している子供が日曜日も預けられる場合の子供自身の心理的な負担などがあると考えてございます。

(2)特に休日に働かなければならないひとり親家庭の保護者の皆様にとって、休日にお子様を預けることができる施設があるかどうかについては、仕事と子育てを両立する上で非常に重要な問題である認識でございます。

(3)ひとり親家庭を対象としたアンケート調査の実施はもとより、保育士不足等の課題などについて、先進地事例を参考にしつつ、民間保育園等々と協議も行いながら、休日保育の実施に向けた方策について、調査研究を行ってまいりたいと考えています。

Q2 本市の小・中学校教員の勤務負担軽減について

- (1)小・中学校教員の勤務負担の現況について伺う。
- ①現在行っている教員をサポートする取組について
- (2)学校現場の人手不足による課題と対策について伺う。

A2 （教育長）

(1)①学校や教員をサポートする取組として、教員が本来担わなくても良い業務を担当する教員業務支援員や、特別教育支援員、理科支援員、学校図書館司書など、専門スタッフと呼ばれる各種の外部人材を各校に配置して人的支援を行っております。

(2)文部科学省や茨城県教育委員会では、教員の成り手不足、教員不足の問題に対処するため、既に教員採用試験の早期化や地域教員希望枠の新設などの対策や、小学校教育員の免許を最短2年で取得できる教育課程の拡大なども進められております。市教育委員会といたしましては、学校現場の事情をしっかりと見極め、人手不足への方策を継続しながら、今後の国や茨城県の学校支援策の推移を注視し、必要なサポートや手立てを講じることにより、児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えております。

Q1 東京2025デフリンピック周知の取組について

A1 （市長公室長）

東京2025デフリンピック応援隊は、デフリンピックを多くの方々が応援し、大会に親しみを持っていただけるよう、各自治体等のキャラクターにより結成されたものでございます。本大会には70、80の国と地域の選手やスタッフなど約6000人が参加する予定となっており、本市を国内外の方々にPRする絶好の機会となりますことから、本市のイメージキャラクターつちまるの応援隊への参加を検討してまいります。

Q2 LINE見守りサービスの導入について

(1)LINE見守りサービスを導入した場合、孤独・孤立の予防にどのような効果が期待されるか本市の考えをお伺いします

A2 （保健福祉部長）

(1)LINE見守りサービスは、ケアラー支援の新たな取組となることが期待されるほか、ひとり暮らしの高齢者等や、その家族の安心感につながるものと思われます。本市といたしましても孤独・孤立で悩んでいる方々が支援を求める声を受けやすくなる仕組みづくりについて引き続き調査研究してまいります。

Q3 代謝機能障害アルコール関連肝疾患（MetALD）対策について

- (1)本市の脂肪肝対策の取組についてお伺いします。
- (2)今後代謝機能障害アルコール関連肝疾患（MetALD）を土浦市ではどのように周知啓発していくのかお伺いします。

A3 （保健福祉部長）

(1)健康増進法に基づき、脂肪肝のみならず、あらゆる生活習慣病に関して、様々な事業を展開し、対応しております。一例としましては、特定健診や後期高齢者健診などの健康診査を受診された方に対し、健診結果まるごと相談を地区公民館や保健センターにて実施し、保健師と栄養士が健診結果の見方や、食事と運動習慣、肥満の解消など、生活習慣の改善についての指導を行っております。また、精密検査や治療が必要な方には、医療機関への受診も勧めております。

(2)健康相談や健康教室などを通して、必要な方に情報提供をしてみることにも、今後も他の生活習慣病同様に、健診結果まるごと相談をはじめとした各種相談や、高血糖・高血圧予防教室などの生活習慣病予防事業について、より多くの方に御利用いただけるよう、周知啓発を進めてまいります。

その他の質問

●聴覚に障がいがある方の窓口対応について



動画は
こちらから



竹内 裕
【一括質問一括答弁】

Q1 フィルムコミッション事業の現状と考える方について

- (1)令和4年、5年、6年度の予算とロケ支援作品数について伺う。
- (2)FC事業の経済効果について、令和4年・5年度統計について伺う。
- (3)FC事業のエキストラ確保について伺う

A1 （市長公室長）

(1)予算額につきましては、令和4年度は309万7000円、令和5年度は332万6000円、令和6年度は334万1000円となっております。また、ロケ支援作品数は、令和4年度は47件、令和5年度は46件、令和6年度は11月末現在で30件となっております。

(2)令和4年度は3か月に及ぶ映画ロケがあったこと及び宿泊を伴うロケが多かった影響などによりまして、6346万9000円と過去最高額を記録いたしました。また、令和5年度は日帰りロケが多かったことなどから714万2000円となっております。

(3)本市のみでのエキストラ対応は困難なことから、撮影会社から問合せがあった際には、300人以上の市民がエキストラ登録をしております。ロケ支援法人を紹介するなど、円滑なロケ支援につなげております。今後もエキストラの確保に向けまして、紹介のみに限らず、必要に応じて撮影会社のエキストラ募集チラシの配布や、SNS等での情報発信に協力してまいります。

Q2 保育事業の現状と課題について

- (1)児童虐待は2008年度から自治体は検証することになったが土浦市の現状について伺う。
- (2)2024年4月以降「こども誰でも通園制度」が実施されていますが、土浦市の現状について伺う。
- (3)認可保育所の待機児童の現状について伺う。

A2 （子ども未来部長）

(1)本市で受理いたしました虐待事案につきましては、検証対象となる児童虐待死亡事例等に該当していなかったため、専門委員会による検証がこれまで行われたことはございません。

(2)本市での当該制度の実施につきましては、市内の保育所の入所率が、令和6年4月1日現在で93.7パーセントと高く、特に対象となるゼロ歳児から2歳児の低年齢児の受入れに余裕がないなど、現状での課題が多い状況となっております。今後につきましては、引き続き国からの情報収集はもとより、他市町村における試行的事業の実施状況の把握に努めるなど、令和8年度からの制度の円滑な実施に向けた準備を進めてまいります。

(3)令和5年4月現在で、全国の市区町村の約86.7パーセントにおきまして待機児童ゼロの状況となっており、本市におきましても令和4年度から現在まで待機児童数はゼロで推移してまいります。



動画は
こちらから

Q1 道路維持管理の最適化に向けた除草と防草の取組について

- (1)道路の除草について伺います。
- ①管理する道路延長に対し入札により除草を実施している延長距離について
- ②除草の頻度について
- ③地域との除草の連携について

A1 （建設部長）

- ①防草ブロックの有効性について
- ②道路建設での防草ブロックの利用実績と、今後の展開について

ます。また、協働のまちづくりの観点からも、日常の維持管理を行えることで、快適な道路環境づくりを進められる重要な方策の一つであると考えております。なお、民間団体を支援する道路愛護ボランティア制度があり、参加者の障害保険加入費用の負担や、草刈り機の貸与、ボランティア袋の配布など、活動に必要な支援を行っております。

(2)①防草ブロックを導入することによりまして、長期にわたリ除草作業が不要となり、維持管理にかかる予算や時間を削減することができてございます。また、ごみの不法投棄の防止や、道路景観も確保できることから、全国的にも防草ブロックの採用が増えてきてございます。本市といたしましても、非常に効果的で有効であると認識してまいります。

②本市発注におきます防草ブロックの利用実績につきましては、令和5年12月に供用開始いたしました荒川沖・木田余線の1期事業におきまして、令和2年度より1300メートル区間、全線において使用してございます。今後の展開につきましては、荒川沖・木田余線の施工から約4年経過してございますが、こちらの状況を見て、一定の効果が見られることから、今後も積極的に防草ブロックの使用を進めるとともに、引き続き効率的、効果的な除草及び防草対策を行いまして、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

③地区の住民の方々や、企業、ボランティアの皆様による自主的な除草作業を実施しているところも数多くございまして、市といたしましても大変感謝しているところでございます。



動画は
こちらから

特集

令和7年 会派の主張

会派とは、議会で政治上の政策・主義・目的などを共有する議員が集まった団体のことです。

「私たちはこの方針で活動します」

令和7年の各会派の活動方針を紹介いたします。

※内容は、各会派から提出されたものを原文のままで掲載しております。表示順は会派に所属する議員数の降順で、会派に所属する議員は、会派代表者・期数の降順・年齢の降順で、丸数字は期数を表しています。

主な活動方針

1. 企業誘致の促進や既存企業の経営拡大を促すための環境整備、広告宣伝の推進
2. 市が所有している不要な不動産の売却を積極的に新しい新たな財源確保に努める
3. 女性管理職の増加と女性職員雇用促進職員を全てのハラスメントから守る為に、ハラスメント防止条例等の制定を含め、あらゆる予防策の実施
5. 防犯灯の新規設置予算の確保と寿命を迎えた機器の更新補助の推進
6. 市独自の出産一時金の上乗せと帯状疱疹ワクチン接種への助成
7. 子育て世代サポートの為に一時預かり保育施設の充実
8. 小町の館の利用促進を図るマーケティング戦略とビジネスプランの構築
9. 100周年を迎える土浦全国花火競技大会の歴史的な事業の意義と100年継続できたことに感謝する記念大会の実施
10. 農業の担い手の育成と農業従事者が最大限に能力を発揮できる環境の整備促進
11. 新治地区の都市計画・用途地域の見直し
12. 駅周辺に電動モビリティ、超小型モビリティの整備促進事業の展開
13. 女性消防職員の採用強化と救急救命士・消防士の人材育成と採用強化
14. 市道の除草回数増加や無秩序に設置された看板の撤去、落書き防止対策など街の交通安全対策と環境美化の促進
15. ICT支援員の採用強化とICT教育におけるモラル教育の強化

郁政会

海老原 一郎⑥
篠塚 昌毅⑤
小坂 博⑤
今野 貴子③
勝田 達也③
矢口 勝雄②
奥谷 崇②
滝田 賢治①
柳澤 健二①

郁政会は9名の議員が所属し、市政の課題や財政状況等を調査研究するために、市の担当者や有識者を招き会派独自の研修会を開催しています。本年の研修会は環境問題をテーマに先進地で実施しているごみ処理対策についての研修を実施いたします。また、各議員に寄せられた市民の皆様の声を市政に反映させるため、その課題に対する解決方法を議論し、令和7年は約80の項目を政策提言しています。本年もその実現に向け積極的に活動してまいります。

主な活動方針

1. 歳入増のために固定資産税収入増を目指す施策
 - ①市の所有する財産を民間に売り払う
 - ②公共団地跡地の利用または売却の推進(藤沢小学校・斗利出小学校・旧市役所庁舎等)
 - ③市所有の土地の売払いの推進
2. 区画整理事業推進、地区計画等の策定により企業誘致の促進
2. 市に協力していただいている市民団体に対する支援
 - ①補助金交付団体の支援の継続
 - ①交通安全母の会
 - ②女性団体連絡協議会
 - ③市P連ミュージックフェス土浦開催補助
3. 未来の土浦を担う子どもたちのための支援
 - ①教育子育て支援
 - ①小中学校の体育館の空調設備の配備
 - ②ひとり親家庭の支援としてファミリーサポート事業の改善・充実、特に緊急時における対応の強化
 - ③教職員の負担軽減のための加配

新勇会

島岡 宏明③
鈴木 一彦⑤
下村 壽郎③
田中 義法①
菅井 歩美①

令和7年度以降の予算は、本市にとって重要な局面を迎えると考えております。長期財政見通しによれば、令和7年度から令和16年度までの累積収支不足額が251億円と見込まれています。試算によれば、一般財源基金、特定目的基金ともに令和12年度で基金が枯渇する見込みとされています。

学校給食費無償化に伴う国からの財政支援が確定されない状況の中、103万円の壁を上げた場合、市の試算によれば本市の歳入は28億円程度の減が予想されており、財政上難しい市政運営をしなければなりません。

このような現状を踏まえ、歳入増のための施策を一番目、市民活動の支援を二番目、子育て支援に関する要望を三番目に提言いたします。今こそ選択と集中の予算編成をすべきであります。

以上の現状を踏まえて、以下の事項を要望することを活動方針といたします。

主な活動方針

1. 子育て支援の充実
 - ①小中学校の給食費無償化の継続
 - ②ランドセルの多様化へ対応するためカラーバリエーション化
 - ③放課後児童クラブの預かり時間を19時まで延長、夏休み期間の昼食を提供
 - ④台南市と小学生の教育相互交流の充実
2. 土浦の魅力アップへ向けた取り組み
 - ①100周年記念にふさわしい土浦全国花火競技大会へ運営体制の見直し、危機管理及び情報管理の強化、花火のまち土浦を全国に向けてPR
 - ②霞ヶ浦総合公園にパークPFI等民間活力を導入し、人が集まる魅力ある空間づくり
 - ③AR技術を活用し、土浦市文化財のストリートミュージアムやデジタルスタンプなど観光誘客の促進
3. 安心安全なまちづくりへ
 - ①学校体育館へエアコンの早期設置に取組むこと
 - ②高齢者など移動困難な方への支援として、ライドシェア取組みや乙戸南、板谷・並木地区コミュニティバス早期運行、神立地区のグリーンスローモビリティ運行継続
 - ③(仮称)土浦スマートインターチェンジの早期完成
4. 誰一人取り残さないまちづくり
 - ①帯状疱疹ワクチンの定期接種に向けて50歳から市独自の公費助成
 - ②庁舎窓口へ軟骨伝導イヤホン設置
 - ③入籍記念のお祝い等思い出を残すフォトスポットの設置

公明党 土浦市議団

平石 勝司④
吉田千鶴子⑥
目黒 英一②
根本 法子①

公明党土浦市議団は、物価高対策や子育て支援、災害から市民の生命と財産を守るための防災減災対策、100周年を迎える土浦全国花火競技大会について、昨年中止に至った経緯や反省を踏まえ、花火のまち土浦の魅力を全国にアピールする機会として、大成功・無事故の大会運営を行っていくことなど、安藤市長に136項目について、令和7年度予算要望書を提出しました。皆様からの小さな声を聞きかせていただき、取り組んでいきます。

日本共産党
土浦市議団

古 沢 喜 幸⑥
福 田 勝 夫①

土浦市には、山（新治の元採石場の雄大な光景）、台地（常名運動公園予定地の約25万㎡の空き地）、平地（国民宿舍跡地等）、さらに、日本で2番目に広い湖の霞ヶ浦を保有しています。このような恵まれた豊かな自然環境を活かし人口増を目指すべきです。

給食費の無償化は若い子育て中の家族に大変喜ばれています。更なる子育て支援の充実で、子育てするなら土浦で、住み続けるのも土浦でという話題が溢れるようなまちづくりは緊急の課題です。

若い層の人口増で土浦を元気にしたいものです。

主な活動方針

1. 常名運動公園建設用地に女性が利用しやすいように、水洗トイレを設置すること及び用途変更を行い、市民観光農園等として整備することを求めます。
2. 東城寺地区の雄大な景観を土浦市の宝として位置づけ、地権者と情報を交換しながら市民が集える最低限の整備を求めます。
3. 高齢化の進行に伴い「市民の足」の確保は切実です。コミュニティバスのデマンド型運行でルートの拡大と運行時間短縮を図り2時間に1本から1時間おきの運行を求めます。さらに運行地域の拡大も求めます。
4. 補聴器購入補助金の増額を求めます。
5. 子育て支援の更なる充実を求めます。
6. 市道の白線表示が消えたり薄くなっている事例が少なくありません。更にきめ細かな補修を求めます。
7. 県南水道企業団と共同して過大な県水の責任引き取り量を減らし、水道料金値下げを求めます。
8. 10立方メートル未満の水道使用料金体系と同様下水道使用料金の是正を求めます。
9. 水害対策のため、花室川の雑木の伐採を県に求めてください。

政 新 会

充 裕⑦
寺 内 竹 内⑧

土浦市に住んで良かった、住みたくなったといわれるような街づくりには、市長の公約や年度の施策方針などを具体的に進めていかなければならないと思います。その為には、財源を長期的に確保し、施策には事業の優先度を検討しなければなりません。

自主財源の確保は、「ふるさと納税」制度の積極的活用、企業誘致を継続していくための工業用地の新・増設、フィルムコミッションの推進による地域関係や商業の底上げなども重要なことです。土浦市ならではの対策を専門的に検討し、財政基盤の強化を進めるように提案いたします。

公共施設の改修・更新には多額の経費がかかります。旧市役所をはじめ、統合・廃止となった公共施設も売却・貸付・再利用などは早急に具体化していかなければなりません。政新会は、公共施設の必要性なども含めて、維持・管理など関心をもつて対応していきます。

中心市街地の活性化は、駅前から亀城公園までの間に人が集まる商業・福祉・教育などの複合的施設の誘致を実現できるよう従来から提案しています。キララちゃんバスや空き地の有効活用を図り、統合的な活性化計画を具体化できるよう今年も頑張っていく決意です。

主な活動方針

1. 中央立田線、県道土浦港線と市道Ⅰ級18号線、荒川沖木田余線の早期4車線化を実現すること
2. 市民要望の道路改良工事の促進
3. 中心市街地活性化は中央地区（市有地を含む）に商業・福祉等の複合施設の誘致・建設を実現するため、市長の決断を求めます。
4. 市立図書館・ギャラリーの駅前文化施設と市街地活性化の連携計画の策定
5. 障がい者（児）福祉施策の先進的施策の強化
6. 土浦学園線へスマートチェンジを地権者の協力を得て早期実現
7. 川口二丁目の水辺開発の推進
8. 旧国民宿舎「水郷」跡地に宿泊施設の建設を検討すること
9. フィルムコミッションの積極的宣伝と活用によりロケ地ツアーの実施
10. 防災体制の中で、電気・水道などのインフラ整備、食料、トイレ、避難所の確保などを常に点検・確認すること。また、防災サポーターなどの育成なども必要です。

社民党土浦

平 岡 房 子①

社民党土浦は、「人にやさしいまちづくり」を目標に掲げ、令和7年は以下の活動方針で取り組みます。土浦市は、地理的にも環境的にも人的にも非常に恵まれています。これらの地域資源を生かした活力あるまち土浦、住んでよかったまち土浦を目指して、市政への提言をして参ります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

主な活動方針

1. いのち、くらしを守る
- (1) 地域医療と介護を守る政策の推進
- (2) 介護で困っている市民に「介護相談センター」を設ける。
- (3) 障がい者福祉の拡充とバリアフリーなまちづくりの推進
- (4) コミュニティバスの路線・バス停増設など運行拡大と利用者へのサービスの充実
- (5) ジェンダー平等、多様性を認め合い、差別のないまちづくりの推進
- (6) 水郷都市土浦の魅力を高める街並みの整備を進める。
- (7) 市役所職員の労働環境の改善
2. 子ども・教育を応援する
- (1) 学校給食における、地元農家と連携した安心安全（オーガニック）な食材の提供
- (2) 「子育て相談」「いじめ相談」を重視し、子育ての悩み、子どもの人権問題、児童虐待やいじめ問題に迅速に対応する。
- (3) 子どもたちが安全安心にすごせる学童保育、児童クラブの充実
- (4) 子どもの貧困、ヤングケアラーへの対策
- (5) 教職員の子どもと向き合う時間の確保に向けた支援方法の改善
3. 水と緑、自然環境を守る
- (1) 霞ヶ浦の水質保全と水温上昇に伴う環境悪化への対策支援
- (2) 在来生物や生態系にも悪影響を及ぼす外来生物（植物、動物）被害の防止策の推進
- (3) 非耕作地解消を目指し、食糧自給率を上げるための農業政策の推進
- (4) カーボンニュートラルにむけた取り組みの推進
4. 安心・安全をめざす
- (1) 自転車のまち土浦を支えるサイクリング、自転車利用者のマナー向上と事故防止の推進
- (2) SDGsを踏まえ、環境破壊に繋がらない自然エネルギーの活用を推進
- (3) 憲法理念を守り、憲法の保障する諸権利の実現



広報広聴委員会

委員長	鈴木 一彦
副委員長	奥谷 崇
委員	吉田千鶴子
委員	平石 勝司
委員	今野 貴子
委員	矢口 勝雄
委員	目黒 英一
委員	田中 義法
委員	滝田 賢治

次回定例会の主な予定

- 3月4日（火）本会議【招集日】
- 3月10日（月）本会議【代表質問・一般質問】
- 3月11日（火）本会議【一般質問】
※午後1時30分から
- 3月12日（水）本会議【一般質問】
- 3月25日（火）本会議【最終日】

編集後記

近年、本市では地域振興を目的とした様々な施策が進められています。特に、地域の魅力を引き出すためのイベントが多数計画され、実行されました。パトレイバーとのコラボ企画や、台湾フェスティバル、サイクリングイベントなど地域の強みを皆様に感じていただけたと思います。

また、第4回定例会では、条例7件、補正予算6件、協定の締結・財産の取得などの18件が慎重審査の上、全議案が可決されました。本市にはまだまだ多くの課題があります。市民の皆様との交流を図り、意見や要望を反映させ、双方のコミュニケーションを促進することで、行政と市民の距離を縮めること。行政や財政状況についての透明性を高めること。これらの活動により、市民の皆様からの信頼を深めてまいります。そして、地域の課題解決や政策形成へ、ひとりでも多くの方の参加を促してまいります。

（委員 滝田 賢治）